



## 令和7年度 食生活改善推進員養成講座(ヘルスマイトスクール)を開催します

食生活改善推進員は、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活に関することを中心に家庭や地域の健康づくり活動を行っています。

ヘルスマイトスクールは、食生活改善推進員を養成する講座で、食を通して生活習慣病を予防し健康増進を図るための学習・調理実習を行っています。

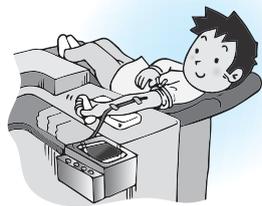
健康に関心をお持ちの方や料理好きの方など、食生活改善推進員として一緒に健康づくり活動をしてくださる方のご参加をお待ちしています。

- 回数 全10回  
 ※第1回は5月22日(木)予定  
 時間 9:30~13:00  
 場所 保健センター  
 対象者 講座修了後、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方  
 全10回のうち5回以上講座に出席できる方  
 (過去の受講者は除きます)  
 参加費 1回300円(実習材料費を含む)  
 定員 10名(先着順)



## 愛の献血にご協力お願いします

- 日時 3月21日(金)  
 時間 9:30~11:30  
 13:00~16:00  
 場所 役場 正面玄関前  
 対象 16歳~69歳までの方  
 (ただし、65歳~69歳の方は、60歳以上になってから献血経験のある方)  
 協賛 池田・神戸ライオンズクラブ



## 3月1日~31日は自殺対策強化月間です

3月は、進学や就職、転勤など生活環境が大きく変動する時期で、全国的に自殺者数が増える傾向にあります。そのため、国は毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

様々な悩みが重なると、誰でも「心が苦しい」「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。こころの不調や不安などを感じたら、一人で悩まず相談してください。

《こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556》  
 月曜日~金曜日 18:30~22:30(22時まで受付)

《いのちの電話 0120-783-556》  
 毎日16:00~21:00、毎月10日は8時から翌11日8時まで実施

いのちの電話は、全国組織である「日本いのちの電話連盟」が行っている電話相談です。

「自殺予防いのちの電話フリーダイヤル連続168時間」として3月10日(月)8時から3月17日(月)8時まで、168時間連続の電話相談を行います。

この期間、図書館の特設ブースにおいて書籍・パンフレット等を配置します。あなたの心の助けになる情報があるかもしれません。

## 小児インフルエンザ予防接種の費用助成、申請は今年度中に！

生後6か月～高校3年生相当までのインフルエンザ予防接種の助成金の申請は、年度内（3月31日まで）が申請期限になっています。

### ★申請に必要なもの★

- ① 予防接種名を記載してある領収書
- ② 予防接種済証、または接種記録のある母子健康手帳  
(母子健康手帳に接種記録がない場合は、予診票のコピーを提出してください。)
- ③ 振込を希望される金融機関、支店名、口座番号のわかるもの（通帳等）

※なお、医療機関によっては接種代金からすでに助成額を差し引かれている場合があります。その場合は重複して助成を受けられません。

## 3月1日～7日は 子ども予防接種週間です

子ども予防接種週間とは、保護者をはじめとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的に、公益社団法人日本医師会・公益社団法人日本小児科医会・厚生労働省・こども家庭庁の主催で毎年実施しています。

4月からの入園・入学・進級に備え、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。



## 子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン)について

平成9年度から平成20年度（平成9年4月2日～平成21年4月1日）生まれの女性について、キャッチアップ接種の接種期間が令和8年3月31日まで延長となります。

ただし、キャッチアップ接種期間（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に少なくとも1回以上の接種が必要です。

公費による無料接種を希望する人は今月末までに1回目の接種をしてください。

キャッチアップ接種延長対象者の方は、予診票の交換が必要となりますので、お手元にある「ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票（有効期限令和7年3月31日）」と母子手帳をご持参のうえ、令和7年4月1日以降に保健センターへお越しください。



## 乳幼児健康相談・母子健康手帳の発行について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	3月24日(月)

- ※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。
- 2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。
- ※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。
- ※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。

### ●母子健康手帳の発行は 事前に予約のお電話を!(お願い)

母子健康手帳の交付の際に、出産・育児の見通しを一緒に立てる（伴走型相談支援）ため、面談を実施いたします。事前にご予約いただき、お時間に余裕を持ってお越しください。

#### <持ち物>

- ① 妊娠届出書(マイナンバーを記入したもの)
- ② 公的身分証明書(運転免許証等)